

医師の異動（10月）

■着任（令和4年10月1日付）

消化器内科医長 茶谷 元晴（ちやたに もとはる）

心臓血管外科部長 古根川 靖（こねがわ やすし）

■着任（令和4年10月24日付）

耳鼻咽喉科医員 松山 記子（まつやま のりこ）

■退職（令和4年9月30日付）

心臓血管外科部長 高井 文恵

地域医療従事者研修会のご案内

■ 第323回 開放型病床生涯教育研修会 兼 第12回 化学療法研修会

日時：令和4年11月10日（木）17:30から19:00

テーマ：「骨転移のマネジメント」（仮）

講師：柴田 浩行 先生

秋田大学大学院医学系研究科 臨床腫瘍学講座 教授

会場：市立長浜病院 本館2階 講堂

申込み：FAX またはメールでお申し込みください。

※ 講師は、秋田大学より Zoom にて講演されます。

※ 感染対策を十分に講じて開催し、会場での参加は先着30名とさせていただきます。Zoomでの参加も可能です。

※ 申し込み方法等は、別添の開催チラシをご参照ください。

※ 日本医師会生涯教育制度指定講習会として申請します。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大の推移により、開催方針に変更がある場合は速やかにご案内いたします。



お知らせ

■ 令和4年度「びょういんの参観日」の開催について

令和元年に初めて開催しました「びょういんの参観日」が3年ぶりに復活します。

今回はコロナ禍での開催のため規模を縮小して開催する予定です。詳細は次号でお知らせいたします。

開催期日：令和4年11月19日（土）

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止することもありますのでご了承ください。

■■ 編集後記 ■■

行楽の秋となり各地で賑わいを見せ始めています。各地で大規模な野外フェスを3年ぶりに開催したりと徐々に戻りつつあります。

しかし、大勢での食事には制限のある場合もあり、「まだまだだなあ」と感じることもあります。……残念。



市立長浜病院 地域医療連携だより 令和4年10月1日号 No.211

理念
地域住民の健康を守るため、
「人中心の医療」を発展させ、
地域完結型の医療を推進します。

市立長浜病院
患者総合支援センター 地域医療連携室
〒526-8580 長浜市大茂亥町 313 番地
TEL：0749-65-2720
FAX：0749-65-2730
http://www.nagahama-hp.jp/



救急告示病院
日本医療機能評価機構認定病院
地域がん診療連携拠点病院
厚生労働省臨床研修指定病院
周産期協力病院
地域医療支援病院

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当院病院事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。10月の外来診察担当医師表を別添資料でお届けいたしますので、ご査収ください。 敬白

超高齢者の緑内障患者の治療方針

眼科責任部長 額田 正之



昨年4月に当院の眼科責任部長として赴任し、早くも1年半ほどが経過いたしました。コロナ禍と前責任部長の長期休暇の双方の影響で、赴任当時はかなり外来患者数、手術件数ともに減少傾向でした。しかし、最近では近隣のご開業されている先生方のご紹介のおかげで、外来患者数、手術件数ともに回復傾向と思います。改めてご紹介していただいている近隣の開業医の先生方に厚く御礼申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

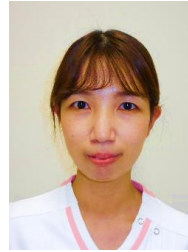
地域医療連携だよりの原稿の依頼を受け、今回は私の緑内障の治療方針、とりわけ80-90歳以上の超高齢者の緑内障治療の治療方針の考え方をご紹介します。

日本は超高齢者の割合が加速度的に増加傾向です。そのため、医療の世界も大きくその影響を受けてきております。緑内障の世界でも例外ではありません。一昔前は高齢者の緑内障患者は、進行が遅い疾患ということで、「もう寿命だからこのまま経過観察でも・・・」、みたいなスタンスで診療を行っていたところが多かったと思います。しかし、現在は90歳以上生きることも全く珍しくありません。つまり、80歳の患者を前にした時に、その患者の人生はあと2、3年ではなく、10年あるいは20年ということも考慮に入れなくてはなりません。超高齢者の緑内障患者もその治療、生きている間に緑内障による失明を防ぐということに真摯に向き合っていかなければならなくなってきました。

緑内障の治療は、まず緑内障点眼による眼圧下降です。眼圧下降しない症例、眼圧下降が得られていても視野狭窄が進行する症例では、1種類の点眼だけでは無く、2種類、3種類、症例によっては5種類ほど点眼をする場合もあります。しかし、超高齢者の点眼というのは想像以上に難しいようです。点眼手技だけが問題ではありません。自分が現在何種類点眼しているのか、この目薬は何回点眼しなければいけないのかなどを把握している人は想像以上に少ないです。そのため、数年前から緑内障の世界でもアドヒアランスの重要性がかなり話題となっています。私は、超高齢者の緑内障患者を最初に診察する時は、まずこの患者さんはしっかり点眼を把握できそうかの人間観察をします。点眼ができそうな人ならば、点眼薬を処方する際はなるべく点眼回数の少ない、副作用が少ない点眼を処方します。それでも進行する場合は配合薬（2種類の成分が配合されているもの）に変更するようにして、なるべく種類を少なくし、点眼の総回数を減らすように心がけています。点眼ができなさそうな人は、早めの緑内障手術も考慮にいれますが、術後のケアの問題もあり、家人やヘルパーさんに早期にコミュニケーションをとるように心がけて診療をしています。超高齢者の緑内障患者にお困りの開業医の方は多いと思われるので、お困りの際は是非ご紹介いただければと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

眼科における看護

眼科外来看護師 玉村 裕美子



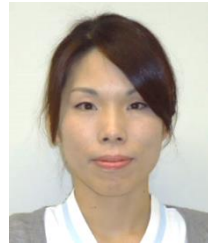
当院の眼科は湖北地域の中核的役割を担っており、様々な眼の症状に対する紹介をいただいています。中でも加齢による白内障でお困りの患者様は多く、現在手術申し込みから約2ヶ月程お待ちいただいている状況です。年齢に関係なく車の運転を必要とされる方も多く、免許更新に向けて手術を決心される患者様や、もう一度読書やテレビ等を楽しみたい、生活の質を少しでもあげたいという思いから手術を決心される患者様がいらっしゃいます。

外来では、その中で手術や入院に対する不安を少しでも軽減出来るようサポートを行っております。眼科の患者様は平均年齢が高く、眼の状態だけでなく難聴、足腰の不安、持病があったりと全身状態を考慮した介入が必要です。そのため、手術説明や入院説明時には可能な限りご家族様の同席をお願いし、患者情報の収集、術前後点眼や通院など協力を得られるかの確認を行い、手術前後のサポート体制を整える事で安心して手術を受けていただけるように思っています。また、入院説明を専門部署である患者総合支援センターにて行う事で、入院中の様々な疑問点や不安の解消の場となっています。必要な情報は入院前に病棟へ申し送りを行う事でつながりのある看護が提供出来るよう心がけています。

当科では、様々な職種のスタッフが連携しながら日々たくさんの患者様の対応にあたっており、日によっては待ち時間が長くなる事もありご迷惑をおかけ致しますが一人一人丁寧に対応にさせていただきますので、お気軽に眼科外来スタッフへお声かけください。

10月10日は目の愛護デー

歯科眼科技術室（眼科） 視能訓練士 新田 朋美



10月10日は目の愛護デーです。目の大切さを呼びかけることを目的に、毎年この時期は厚生労働省主催のもと全国各地でさまざまなイベントが開催されます。当院でも2016年から視能訓練士による啓発活動として「目の愛護デー」パネル展示を実施しています。近年はCOVID-19の流行を鑑み、残念ながら中止としておりますが、今回はこれまでに実施してきたパネル展示の内容についてご紹介いたします。

【眼疾患と検査編】

当院眼科での診療の流れや屈折、眼圧、視野検査、光干渉断層撮影（OCT）などの解説を行い、失明原因の上位である緑内障や糖尿病網膜症、黄斑変性、また代表的な眼疾患である白内障などの症状や検査について解説をしています。

【小児編】

小児の視力発達や斜視弱視について解説し、三歳児健診の推奨をしています。

なお、当院では金曜日午後が斜視弱視専門外来です。

【視覚障害者へのサポート編】

いろいろな視覚障害、眼疾患に関連付けた見え方や目の不自由な方を見かけたらどうすればいいのか、ガイドの方法について解説をしています。

★以下のことをロービジョン外来にてお知らせを行っております。

ロービジョン外来では、視覚に不自由を感じる方に身体障害者手帳の申請相談や現状の視機能評価とともに残存視機能を日常生活で活用していくためのアドバイスをし、Quality of Vision (QOV) 向上を目指した支援を実施しています。

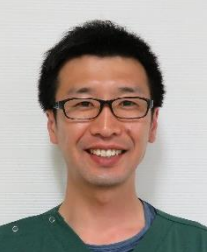
- ① 視覚的補助具（拡大鏡や単眼鏡、拡大読書器、遮光眼鏡など）の選定と使用練習。
- ② 社会的自立をサポートする相談や福祉情報の提供。
- ③ 白状による歩行訓練のご希望の方への滋賀県立視覚障害者センターのご紹介。

また、予約制で火曜日午後（相談可）1名、1～2時間の相談時間を確保しています。ご要望があれば是非、眼科外来までお問い合わせ下さい。



疼痛ゼロの日と在宅におけるがん性疼痛看護の実際

長浜病院訪問看護ステーション
がん性疼痛看護認定看護師 河野 智一



医療従事者が設立したJPAP（Japan Partners Against Pain）はがん性疼痛（がんの痛み）治療に関する正しい知識の普及のために、10月20日を「疼痛0の日」に制定しました。

JPAPが設立された2003年頃の日本のがん性疼痛治療の状況は、すべての地域で十分に実施されているとはいえませんでした。政府は2007年にがん対策基本法を施行し「がんと診断された時からの緩和ケア」を推進することで、痛みを我慢しない、我慢させないという考え方を社会に広めました。がん対策基本法の施行から約15年が経過した現在、在宅医師や訪問看護師が自宅でがん性疼痛の治療とケアを実施する社会となりました。

在宅でのがん性疼痛に関する看護実践では、がんやがん以外の疾患に伴う痛みや全人的苦痛が生活に及ぼす影響を理解することが大切です。在宅療養者は、馴染みの暮らし方を用いて過ごされるため、痛みの出現するきっかけが増えるかもしれません。段差がある、手すりがない、座面が低いといった住環境は、自宅での活動に伴う痛みに影響することがあります。病院に入院しているがん療養者は自分の痛みについて、医師や看護師等に相談し対応しますが、在宅では対応を自分（または家族）で決定する事が求められます。

療養者自身やご家族がご自宅でがん性疼痛のマネジメントに取り組まれる際、訪問看護を利用することで24時間365日いつでも相談することが可能となります。私たち訪問看護師は、がん性疼痛の治療とケアをつなぐ看護の役割を発揮することで、その人らしい生活が継続できることを目指していきます。

在宅における緩和ケアの実際

がん対策推進室・看護専門領域教育センター
緩和ケア認定看護師・リンパ浮腫療法士 宮崎 恵子



【訪問看護師さんとの同行訪問】

訪問看護師の皆様が在宅や施設における看護実践でお困りの症例に対して、ご相談の連絡を頂く中で訪問看護師さんと共にケアの同行をさせて頂くケースがあります。

特に相談を頂きます内容は「がん性疼痛のマネジメント」「下肢浮腫ケア」となります。ケースによっては「在宅訪問看護・指導料3」の算定となる場合もありますので、まずは連絡をいただけますと幸いです。

例えば、下肢浮腫ケアに関して同行訪問にて患者様の皮膚の状態やセルフケア状況を確認し、療養生活に応じた日常生活指導やセルフケア指導等を担当の訪問看護師さんと一緒に検討し継続管理できるよう支援をしています。

【専門領域の研修を修了した看護師：コンサルテーション・出前講座】

市立長浜病院には専門看護師、認定看護師、特定看護師による「有資格者看護師会」が設けられており、今年度より「看護専門領域教育センター」が設置されました。「看護」について共に考え、地域における看護の質向上の支援に努めてまいります。まずは、出前講座などお気軽にご活用下さい。



問い合わせ先
市立長浜病院 地域医療連携室